

【経営】小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態

厚生労働省から、「令和5年 毎月勤労統計調査特別調査の概況」が公表されています。この調査は、全国の主要産業の小規模事業所（常用労働者1～4人規模）における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにすることを目的として、毎年実施されているものです。今回は、令和5年7月の状況等について23,742事業所を客体として調査し、有効回答数は20,046事業所、有効回答率は84.4%でした。

今回の調査結果のポイントは、次のとおりです。

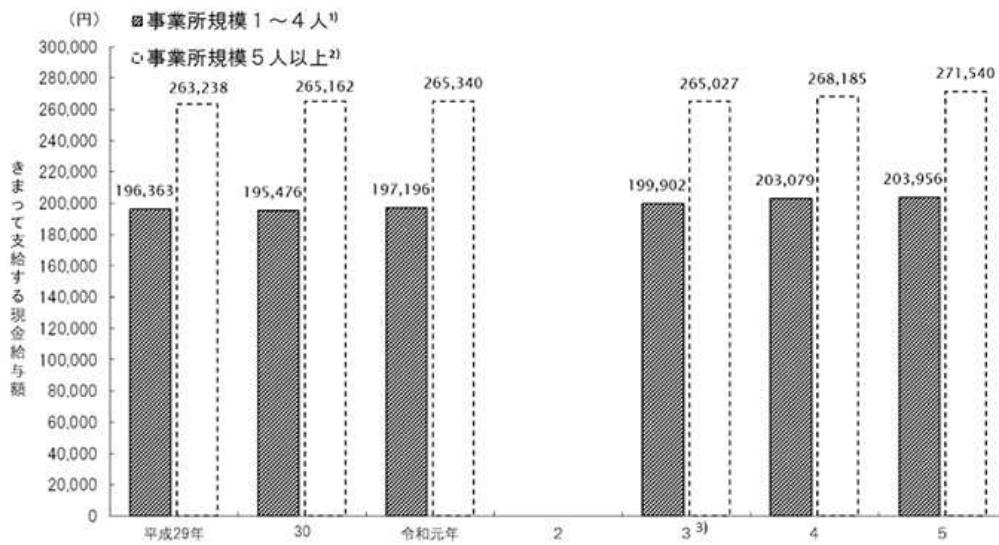
【小規模事業所（常用労働者1～4人規模）における賃金、労働時間及び雇用の実態】

●賃金

■きまって支給する現金給与額（令和5年7月）

- ・男女計：203,956円（前年比0.4%増、過去最高）
- ・男：276,094円（前年比2.2%増）
- ・女：152,474円（前年比0.3%減）

第1図 事業所規模別きまって支給する現金給与額の推移（調査産業計）



- 注：1) 事業所規模1～4人は各年7月の数値である。
 2) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査各年7月分の結果である。
 3) 令和2年は特別調査を中止しており、令和2年9月に特別調査の代替措置として実施した「小規模事業所勤労統計調査」の結果によると、事業所規模1～4人のきまって支給する現金給与額は202,372円となっている。
 また、事業所規模5人以上における令和2年7月のきまって支給する現金給与額は262,474円である。

第1表 性・主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額

性・主な産業	事業所規模1～4人		（参考）事業所規模5人以上 ¹⁾		5人以上=100としたときの比率
	円	前年比 ²⁾ %	円	前年比 ²⁾ %	
調査産業計	203,956	0.4	271,540	1.3	75.1
男	276,094	2.2	340,369	1.1	81.1
女	152,474	-0.3	196,821	2.0	77.5
建設業	274,365	2.0	353,082	0.3	77.7
製造業	216,905	0.1	316,333	1.5	68.6
卸売業，小売業	209,466	2.4	243,122	0.5	86.2
宿泊業，飲食サービス業	111,801	-3.4	123,444	0.5	90.6
生活関連サービス業，娯楽業	158,610	0.8	200,879	2.5	79.0
医療，福祉	191,133	-1.4	259,769	0.7	73.6

- 注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査令和5年7月分の結果である。
 2) 事業所規模5人以上の前年比は、指数から算出している。ただし、男女別の前年比は、実数から算出している。

■1年間に賞与など特別に支払われた現金給与額

- ・男女計：261,317円（前年比1.2%増）
- ・男：382,653円（前年比2.8%増）
- ・女：172,351円（前年比0.4%増）

第3表 性・主な産業別過去1年間特別に支払われた現金給与額（事業所規模1～4人）

性・主な産業	実 額		支給割合 ¹⁾	
	円	前年比 %	か月分	前年差 か月分
調査産業計	261,317	1.2	1.28	0.01
男	382,653	2.8	1.39	0.01
女	172,351	0.4	1.13	0.01
建設業	297,292	-3.6	1.08	-0.07
製造業	255,142	15.9	1.18	0.16
卸売業，小売業	275,259	2.6	1.31	0.00
宿泊業，飲食サービス業	38,748	11.7	0.35	0.05
生活関連サービス業，娯楽業	62,619	1.0	0.39	0.00
医療，福祉	256,493	-2.2	1.34	-0.01

注：令和4年8月1日から令和5年7月31日までの1年間分の数値である。
 特別に支払われた現金給与額については、勤続1年以上の者を対象に算出している。
 1) 支給割合は、常用労働者（勤続年数1年未満の者を含む。）1人当たりの令和5年7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年間特別に支払われた現金給与額の割合である。

●労働時間

■通常日1日の実労働時間（令和5年7月）

- ・6.8時間（前年と同水準）

第4表 性・主な産業、事業所規模別通常日1日の実労働時間及び出勤日数

令和5年7月

性・主な産業	通常日1日の実労働時間				出勤日数			
	事業所規模1～4人		（参考）事業所規模5人以上 ¹⁾²⁾		事業所規模1～4人		（参考）事業所規模5人以上 ¹⁾	
	時間	前年差	時間	前年差	日	前年差	日	前年差
調査産業計	6.8	0.0	7.7	0.0	19.1	-0.1	18.0	-0.1
男	7.6	0.1	8.2	0.0	20.8	0.0	19.0	-0.1
女	6.3	0.0	7.1	0.0	17.9	-0.2	16.9	-0.2
建設業	7.4	0.1	8.2	0.0	21.2	0.3	20.7	-0.1
製造業	7.0	0.0	8.3	0.0	19.6	0.2	19.5	-0.1
卸売業，小売業	7.1	0.1	7.3	0.0	19.7	-0.1	18.0	-0.3
宿泊業，飲食サービス業	5.6	-0.1	6.4	-0.1	16.9	-0.5	13.8	-0.4
生活関連サービス業，娯楽業	6.8	0.0	7.3	0.0	18.8	-0.2	17.1	-0.2
医療，福祉	6.6	-0.1	7.4	0.0	18.7	-0.2	17.8	-0.1

注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査令和5年7月分の結果である。
 2) 事業所規模5人以上における通常日1日の実労働時間は、月間総実労働時間を出勤日数で除したものである。

●雇用

■女性労働者の割合（令和5年7月末日現在）

・58.4%（前年より1.1ポイント上昇）

第6表 性別常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者の割合
（事業所規模1～4人）

令和5年7月末日現在

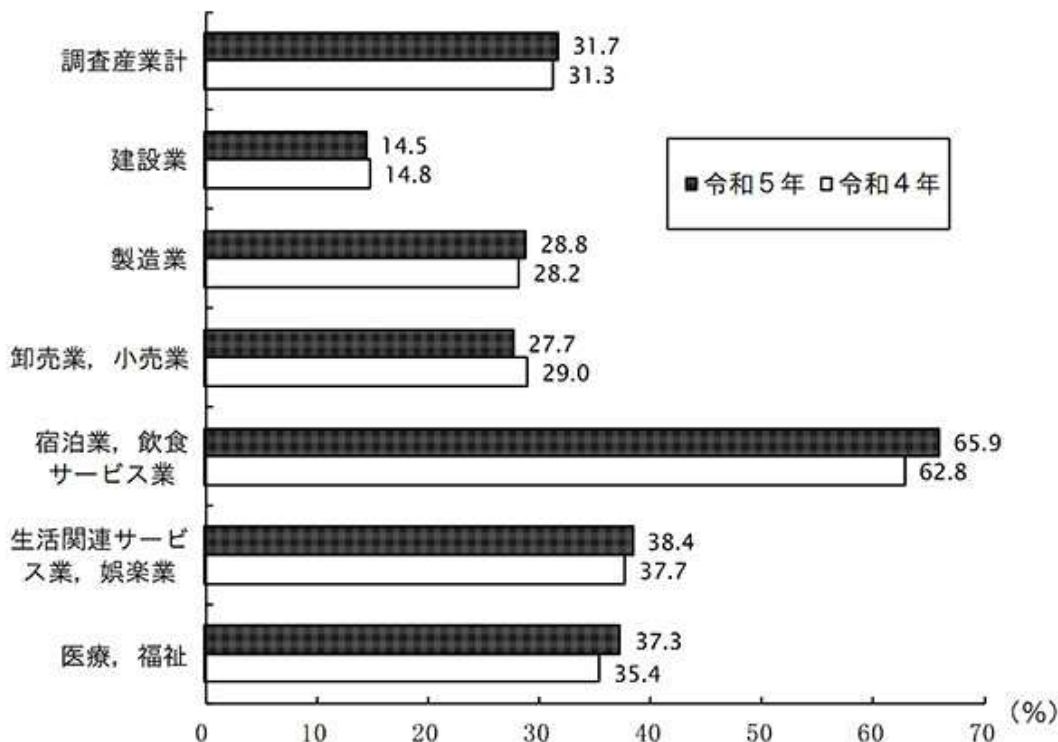
産 業	計	男	女	女性労働者の割合 ²⁾	
				%	前年差 ポイント
調 査 産 業 計	100.0	100.0	100.0	58.4	1.1
建 設 業	11.7	20.6	5.4	26.8	0.1
製 造 業	7.7	10.7	5.6	42.5	0.8
卸 売 業 , 小 売 業	24.7	25.5	24.1	57.0	-1.0
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	9.2	5.8	11.6	73.7	2.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	9.4	4.7	12.8	79.1	0.7
医 療 , 福 祉	10.6	3.8	15.4	85.0	1.3
そ の 他 ¹⁾	26.6	28.9	25.1	54.9	2.1

注：1) 「その他」とは、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

2) 「女性労働者の割合」は、産業ごとの常用労働者数に対する女性労働者数の割合である。

■短時間労働者（通常日1日の実労働時間が6時間以下の者）の割合（令和5年7月末日現在）
 ・31.7%（前年より0.4ポイント上昇、過去最高）

第5図 主な産業別短時間労働者の割合（事業所規模1～4人）



注：数値は、各年7月末日現在における産業ごとの常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

第7表 年齢階級、性別短時間労働者の割合
 （事業所規模1～4人、調査産業計）

令和5年7月末日現在

年齢階級	計		男		女	
	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント
年齢計	31.7	0.4	12.3	-0.4	45.6	0.4
19歳以下	81.0	3.7	67.9	-6.3	87.5	8.5
20～29歳	23.8	-0.4	15.7	-0.5	30.0	0.0
30～39歳	24.7	-0.3	6.9	-0.5	40.2	-0.1
40～49歳	28.8	0.5	6.0	-0.3	45.3	0.3
50～54歳	28.2	0.5	6.3	-0.4	41.8	0.6
55～59歳	30.6	1.0	8.3	1.0	43.4	0.6
60～64歳	32.8	0.2	10.2	-0.9	47.7	-0.1
65歳以上	45.9	0.7	28.4	-0.4	59.4	-0.1

注：数値は、性、年齢階級別の常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

詳しくは、こちらをご覧ください。

参照ホームページ[厚生労働省]

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/tokubetu/23/r05maitungu.html>